

平成25年度 動物実験等に関する報告

瀬戸内海区水産研究所

| 項 目 | 報 告 内 容 |
|---------------------|---|
| 1 動物実験等の実施状況 | |
| (1) 実施件数 | 当該年度の実験件数の合計 2件（継続1件、新規1件） |
| (2) 使用動物種 | 当該年度の実験に使用した全動物種名 マウス |
| (3) 関係研究課題数 | 当該年度の全実験課題数 2課題 |
| (4) 実験課題 | モノクローナル抗体とPCRによる有害赤潮藻類 <i>Heterocapsa circularisquama</i> に感染するウイルスHcRNAVの定量 |
| 2 点検・評価結果 | |
| (1) 所内規程の制定 | 瀬戸内海区水産研究所動物実験委員会規則（平成18年6月1日制定、最終改正 平成24年6月1日） |
| (2) 動物実験委員会の設置状況・構成 | <p>○構 成 委員長：業務推進部長 委 員：業務推進課長、生産環境部委員、環境保全研究センター委員の計4名の委員による委員会を開催</p> <p>○開催実績：平成26年4月30日 （議題等） 平成25年度動物実験結果及び平成26年度動物実験計画について</p> |
| (3) 動物実験等の実施状況 | 適正な方法、設備で実施されるか委員会で審査し、承認されている。また、実験結果については、研究所長に報告。 |
| (4) 教育訓練の実施 | 平成25年9月27日、本部開催の平成25年度「動物実験勉強会（動物福祉の理念と自主管理に向けた方策について）」を業務推進課長が受講。 |
| (5) 実験動物の飼養等 | 適切な給餌、給水を行い、水産総合研究センター動物実験規程及び瀬戸内海区水産研究所動物実験委員会規則に基づき適正に飼養されている。 |
| (6) 総合評価 | 水産総合研究センター動物実験規程及び瀬戸内海区水産研究所動物実験委員会規則に照らし妥当と評価する。 |